

# 戸田市第4次総合振興計画 (基本構想素案)

## 目 次

序.....	1
<b>第1章 総合振興計画の概要</b> .....	<b>2</b>
1 総合振興計画の趣旨.....	2
2 計画の構成と計画期間.....	3
(1) 基本構想.....	3
(2) 基本計画.....	3
(3) 実施計画.....	3
(4) 計画の期間.....	4
<b>第2章 総合振興計画の前提</b> .....	<b>5</b>
1 社会経済環境等の変化.....	5
2 市民意識調査.....	7
(1) 市民意識調査の方法.....	7
(2) 調査の結果.....	7
(3) 「住みやすさ」と「定住意向」からみた戸田市.....	7
(4) 戸田市政の満足度・重要度について.....	8
3 人口推計.....	11
(1) 本市の人口の現況.....	11
(2) 人口の推計にあたって.....	11
(3) 推計結果.....	12
4 都市構造と土地利用の基本方針.....	13
5 財政状況の分析.....	14
(1) 歳入と歳出の分析.....	14
(2) 貸借対照表と行政コスト計算書の分析.....	16
(3) 戸田市の財政上の特徴.....	18
6 計画の特徴.....	20
(1) 市民による市民のための計画.....	20
(2) 具体的な目標を示した計画.....	20
(3) 変化に対応できる計画.....	20
第1部.....	21
<b>第1章 将来都市像</b> .....	<b>22</b>
1 戸田市の特性と課題.....	22
2 将来都市像.....	22
(1) 基本理念.....	22
(2) 将来都市像.....	22

3 基本目標.....	23
<b>第2章 着実な総合振興計画の実行に向けて.....</b>	<b>24</b>
1 良質な公共サービスの提供を目指した行政経営の実現.....	24
2 地域の活性化、絆の再生を目指したまちづくりの推進.....	24
3 市民協働の推進と新しい仕組みの構築.....	24

# 序

## 戸田市第4次総合振興計画の 策定にあたって

### 第1章 総合振興計画の概要

### 第2章 総合振興計画の前提

# 第1章 総合振興計画の概要

## 1 総合振興計画の趣旨

我が国はすでに少子高齢化の進行に伴う本格的な人口減少社会に突入し、経済活動の国際化や技術革新の進展など社会経済情勢の変化は、本市にも大きな影響を与えています。

また、地域社会においては、少子高齢化に伴う高齢者の単独世帯の増加等により、高齢者の生活における不安が懸念されはじめており、少子化の問題は社会保障費の国民負担の増加と密接な関係を有することから、国の少子化対策と相まって、地域における子育てに関する人々の関心や充実を求める声が高まりつつあります。

こうした社会情勢の変化により、市民生活の将来への不安と懸念が増大しつつある一方、市民の日々の暮らしの基盤となる地域コミュニティに関する人々の関心は低下しつつあり、今、地域コミュニティそのもののあり方が問われています。

本市の場合、全国的に人口が減少する傾向にある中で、東京に隣接する立地条件の良さから、若い世代の人口増加が続いていますが、若い世代のコミュニティに対する関心の薄さもあり他の地域と同様、地域コミュニティにおける様々な問題が指摘されはじめています。

本市では、これまでに3次にわたる総合振興計画の実施により、都市基盤の整備や福祉の充実に努めてきました。今回の第4次総合振興計画では、パートナーシップのまちづくりを進めてきたこれまでの計画に加えて、行政だけでなく、市民自らが積極的に地域社会に関心を持ち、さらに市民と行政がそれぞれの役割を認識し、互いが地域社会の主体としてまちづくりを進めていくことが求められています。

そのためには、多様化する市民ニーズへの迅速な対応や地域コミュニティを活性化させ、暮らしやすいまちづくりの方向性を市民に明らかにした上で、効果的かつ効率的な行政経営の実現が求められています。

そこで、本市では、これまでに推進してきたまちづくりの成果を活かし、市民の幸福感の更なる高まりを目指し、市民と行政の共通の目標となる新たな将来都市像の内容を明らかにするとともに、その実現に向けた行政経営の基本指針として、ここに新たな総合振興計画を策定するものです。

## 2 計画の構成と計画期間

総合振興計画は、今後のまちづくりを進める上での指針となるもので、市民と行政が、共に目指す将来都市像を描き、その実現に向けた明確な目標や方策を定めたものです。

戸田市第4次総合振興計画は、計画の実行性を高めるとともに、計画をよりわかりやすいものとするため、「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」で構成します。

### (1) 基本構想

本市における総合的な行政の運営を図るため、計画開始初年度にあたる平成 23 年度から 10 年後（平成 32 年度）の、目指す将来都市像を示します。

また、将来都市像の実現に向け、まちづくりを戦略的に進めるため、基本理念を定め、まちづくりの基本目標を示します。基本構想の計画期間は、平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間とします。

### (2) 基本計画

基本構想において定められた本市の将来都市像を実現するため、必要な施策を具体化し、体系的に定めています。

また、各施策の目的、主な取り組み内容を明らかにしています。基本計画の期間は、前期を平成 23 年度から平成 27 年度、後期を平成 28 年度から平成 32 年度とします。

### (3) 実施計画

施策ごとの目的を達成するため、3 か年に実施する具体的な方策を、その実効性を確保するため、財政的な裏付けを持って示します。実施計画は、計画的な行財政運営の具体的な取り組みを示すものであり、社会や経済状況の変化等に迅速に対応するため、毎年度見直しを行い、各年度の予算編成の指針とします。

(4) 計画の期間

計画期間は次のとおりです。

図表 1 第4次総合振興計画の概要

	内容	期間(年度)									
		23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
基本構想	本市における総合的な行政の運営を図るため、本市の目指す10年後(平成32年度)の将来都市像を示します。	10か年									
基本計画	基本構想において定められた本市の将来都市像を実現するため、必要な施策を具体化し、体系的に定めています。	5か年					5か年				
実施計画	施策ごとの目標を達成するための3か年の具体的な取り組みを、その実効性を確保するため、財政的な裏付けを持って示します。	3か年			3か年			3か年			

## 第2章 総合振興計画の前提

### 1 社会経済環境等の変化

本計画の目標年次である平成32年度を見据えて、社会経済環境の変化と本市への影響について、次のようにとらえています。

#### ① 人口減少社会の到来と少子高齢化の影響

我が国は、現在、急速な少子化が進行しており、平成17年の合計特殊出生率は、1.26と過去最低を記録するなど、国全体の人口も平成16年を境に減少に転じており、人口減少社会が現実のものとなっています。

また、少子化に伴い高齢化率<sup>1</sup>も着実に上昇しており、いずれは40%を超えるとの予想も示されているところです。

こうした少子高齢化・人口減少社会の到来は、消費需要の縮小や労働力人口の減少による経済活力の低下を招くこととなり、我が国全体の経済社会の持続的な発展への影響が懸念されています。

本市の場合、平成22年1月1日現在の総人口は、122,251人となっており、人口の純増加率も平成元年以降プラスで推移しているため、現時点では、全国的な人口減少の影響をあまり実感しにくい状況にあるといえます。

しかし、本市においても核家族化や単独世帯は着実に増加しつつあることが判明しています。

例えば、本市の世帯は、平成21年現在、単独世帯数が全体の36.8%を占めており、その数は平成2年から平成17年の間に、1.9倍にものぼっていることが分かっています。

こうした傾向は、地域社会における市民同士のつながりの希薄化を示す要因となるものとして、特に注目されています。

本市の場合、高齢化率は全国平均22.8%<sup>2</sup>（平成21年10月1日現在）に対して、13.7%（平成22年1月1日現在）と県内で、最も若いまちというのが特徴となっていますが、今回の人口推計の調査結果によれば、計画最終年にあたる平成32年までの間に少子化も緩やかに進むものと見込まれています。

こうした状況を踏まえると、本市における少子高齢化の影響として、まず、高齢化により、地域における防犯、消防等に関する自主的な住民活動にも影響を及ぼす可能性があります。

また、少子化の進展により、将来の生産年齢人口が減少することで、地域経済

<sup>1</sup> 高齢化率とは、65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合をいいます。

<sup>2</sup> 高齢化率の全国平均の数値は、国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口』（平成18年12月推計）の推計値です。



における成長にマイナスの影響を与えることが懸念されます。

地域における安心した暮らしを実現し、まちの活力を高めていくことが、今後の本市のまちづくりにおける重要な課題となります。

## ② 厳しい経済情勢と暮らしを取り巻く環境

平成 20 年に発生した世界的な金融危機や景気悪化は、我が国の地域経済にも大きな影響を及ぼしました。

特に、急激な外需の落ち込みにより、国内の雇用情勢の急速な悪化に直面し、非正規労働者を中心とする雇用調整の実施等が社会問題となりました。

雇用情勢については、一時より回復傾向にあるものの、依然として厳しい状況にあり、この状況は今後もしばらくは続くものと予想されています。

このような社会経済情勢の変化は企業業績の悪化や個人所得の減少による市の税収入の減少など、今後の行財政運営に大きな影響を及ぼすおそれがあります。

また、経済情勢の変化による雇用環境悪化の影響もあり、共働き世帯が増加するなど、子育てや介護といった分野で家庭や地域において様々な問題が発生することが懸念され、地域社会における社会保障としての安全網（セーフティネット）の機能や行政に対する支援を期待する声はますます高まるものと考えられます。さらに、地域社会における市民の経済的基盤を安定させ、市民一人ひとりの仕事と暮らしの調和を図り、充実した人生、地域生活を実現し、持続的な発展が期待できる社会の実現が強く求められています。

## ③ 住民の価値観の変化、多様化

近年、自然災害の激甚化や事故の多発化、感染症の発生など、社会を震撼させる犯罪の続発などを背景に、安全・安心に対する市民の意識が高まっています。

また、地球温暖化防止、循環型社会の構築、自然環境の保全・再生等、環境への関心も高まりつつあります。

こうした状況に加え、少子化や人口減少、経済変化による社会の活力の低下などによって、価値観が多様化するなど、生活におけるゆとりや安らぎ、さらには心の豊かさに関する市民意識の高まりはこれまで以上に強まっているといえます。

市民一人ひとりの仕事や生活、生きがいの調和の実現は、豊かな地域社会の実現にとって必要不可欠であり、本市においても、こうした市民の価値観の変化や多様化への迅速かつ十分な対応がますます重要になると考えられます。

## 2 市民意識調査

戸田市第4次総合振興計画の策定にあたり、市民の意識を的確に把握し、計画策定の基礎資料として活用するため、市民意識調査を実施しました。

### (1) 市民意識調査の方法

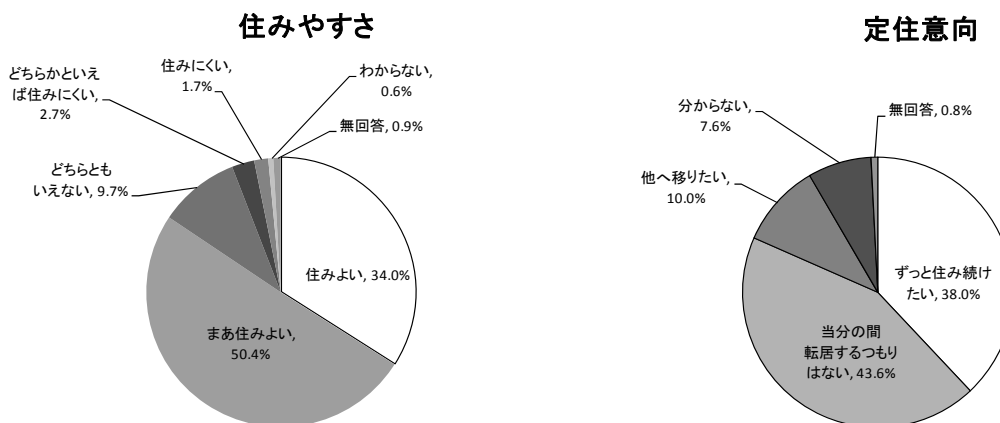
市民意識調査は、無作為に抽出した市民（満20歳以上の男女3,000人）を対象に平成20年7月9日から8月4日までの期間で行いました。調査の回答数は1,377人、回答率45.9%でした。

### (2) 調査の結果

戸田市の住みやすさについて、「住みよい」との回答が34.0%、「まあ住みよい」との回答が50.4%となり、両方を合わせると84.4%の割合で、戸田市を「住みよい」と評価しています。

また、戸田市に今後も住み続ける意向があるかについて、「ずっと住み続けたい」と及び「当分の間転居するつもりはない」との回答が、合計で81.6%の割合で定住意向を示しています。

図表2 「住みやすさ」と「定住意向」に関する回答割合



### (3) 「住みやすさ」と「定住意向」からみた戸田市

#### ① 住みよいまち戸田

戸田市の住みやすさについて、「住みよい」、「まあ住みよい」と回答した割合を年齢別で見ると、回答者のほとんどの年代で80%を超えており、特に30代で90.6%とその割合が最も高くなっています。ただし、20代では、「住みよい」、「まあ住みよい」と回答した割合が78.8%と最も低い結果となっており、世代に

よって住みやすさに関する意識に差が表れています。

また、居住地区別では、全ての地区で「住みよい」、「まあ住みよい」と回答した割合が80%を超え、特に下戸田地区では88%以上に達しており、地区別では最も高い割合を示しています。他の地区においても、美女木地区が81.4%、笹目地区が81.5%と、居住地域によって多少の差はあるものの、比較的高い数値が示されています。

## ② 住み続けたいまち戸田

戸田市に今後も住み続ける意向があるかについて調査したところ、「ずっと住み続けたい」との回答が38.0%、「当分の間転居するつもりはない」との回答が43.6%あり、これらを合わせると合計で81.6%を占め、市民の定住意向が高いことがわかります。

定住意向について、前回（平成18年度）の調査結果と比較すると、住み続けたいとの意向を示している割合は、73.6%から81.6%に上昇しており、平成2年からの調査結果の中で最も伸び率が大きくなっています。

また、転居を希望する理由については、周囲の環境が悪いとの回答が24.8%と最も多くなっていますが、その割合は減少しています。また、「住宅取得が困難」と「家賃が高い」を合わせた回答が19.0%と2番目に高く、その割合は前回の調査よりも増加しています。

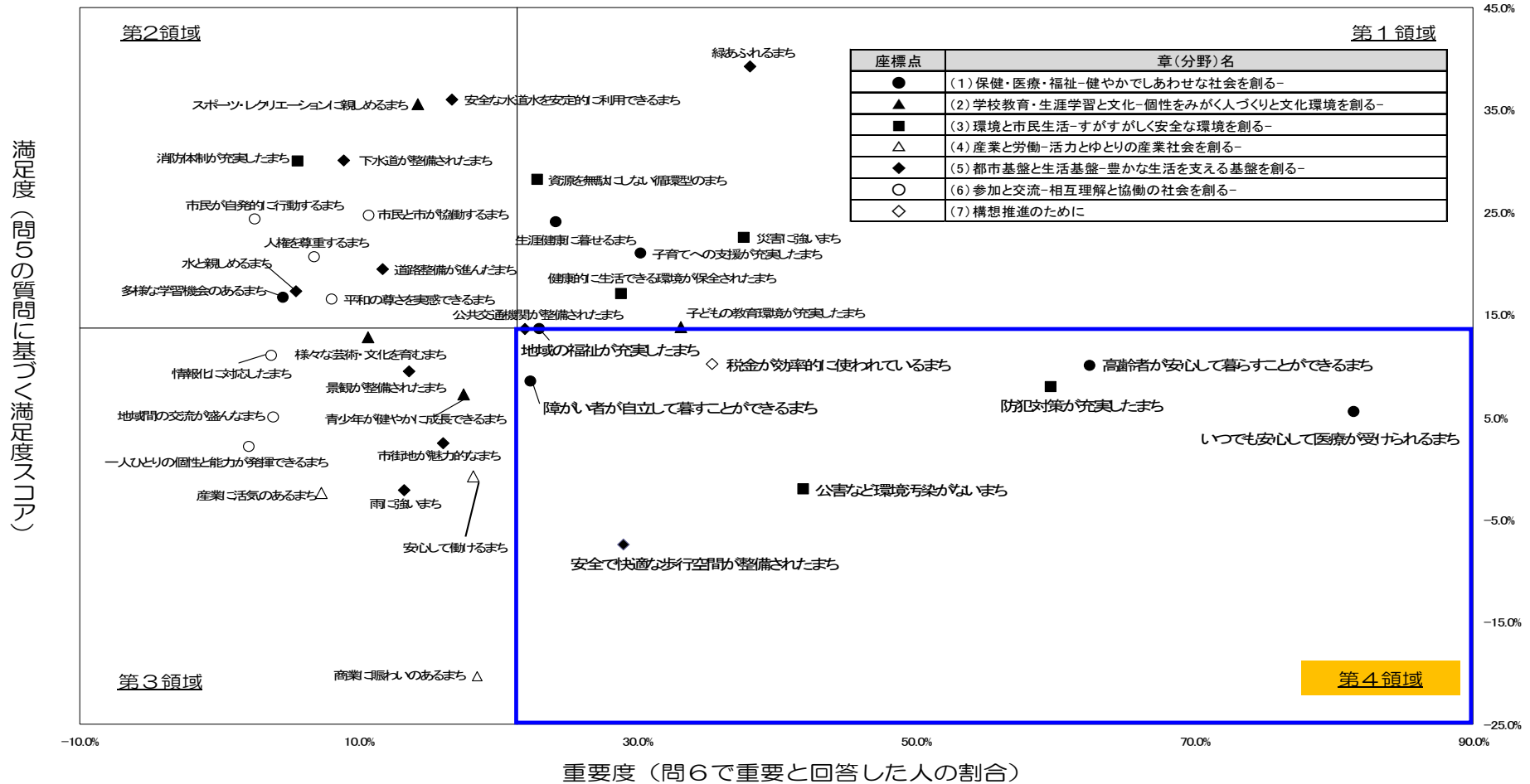
## （4）戸田市政の満足度・重要度について

今回の市民意識調査では、今後の戸田市の施策運営の参考とするため、質問項目として、各施策分野について、満足度と重要度による分析を行いました。

具体的な分析方法としては、調査結果をもとに質問項目別に「現在の満足度」と「今後の重要度」を集計し、満足度・重要度により戸田市第3次総合振興計画後期基本計画の施策を分析しました。

調査結果については、戸田市全体の施策を市民の満足度と重要度から整理を行いました（図表3参照）。

図表3 戸田市全体の施策の重要度と満足度



第1領域…市民満足度が高く、重要度も高い領域です。この領域に該当する施策は、今後もこれまで同様のサービス水準を維持することが必要と考えられます。  
 第2領域…市民満足度が高く重要度が低い領域です。この領域に該当する施策は、今後のサービス水準について見直しの検討が必要と考えられます。  
 第3領域…市民満足度が低く、重要度も低い領域です。この領域に該当する施策は、今後、満足度を上げるため、緊急に取り組む必要がないと考えられます。  
 第4領域…市民満足度が低く重要度が高い領域です。この領域に該当する施策は、今後、満足度を上げるため、最も優先して取り組む必要があると考えられます。

分析結果から見て、全体的な傾向として、「保健・医療・福祉」、「環境と市民生活」に属する施策を重要と考える市民が多い一方、「都市基盤と生活基盤」、「参加と交流」に属する施策を重要と考える市民が少ないことがうかがえます。

内訳について詳しく見ると、まず、満足度については、「緑あふれるまち」に対する満足度が最も高くなっており、彩湖・道満グリーンパークや戸田公園など市内の自然環境に対する市民満足度が高いと考えられます。

その一方で、「安全で快適な歩行空間が整備されたまち」の満足度は低く、その理由として急速な市街地の拡大によって、十分な歩行空間が確保されていないことへの不満があると考えられます。

次に、重要度については、「防犯対策が充実したまち」や「高齢者が安心して暮らすことができるまち」、「いつでも安心して医療が受けられるまち」に対する重要度が特に高くなっていることから、市民の関心が安心や安全に重点を置いていることが分かります。

以上のような特徴から、本計画において実施した人口推計でも、本市では、高齢者人口の増加が見込まれていることから、今後も、高齢者が安心して暮らすことができるまちの実現に向けて、市民の関心と施策の重要性がさらに高まるものと考えられます。

### 3 人口推計

#### (1) 本市の人口の現況

本市の人口は、平成 22 年 1 月 1 日時点で、122,251 人（住民基本台帳による人口及び外国人登録人口の合計）であり、年齢構成は、14 歳以下の年少人口が 19,450 人（15.9%）、15 歳から 64 歳の生産年齢人口が 86,090 人（70.4%）、65 歳以上の高齢者が 16,711 人（13.7%）となっています。

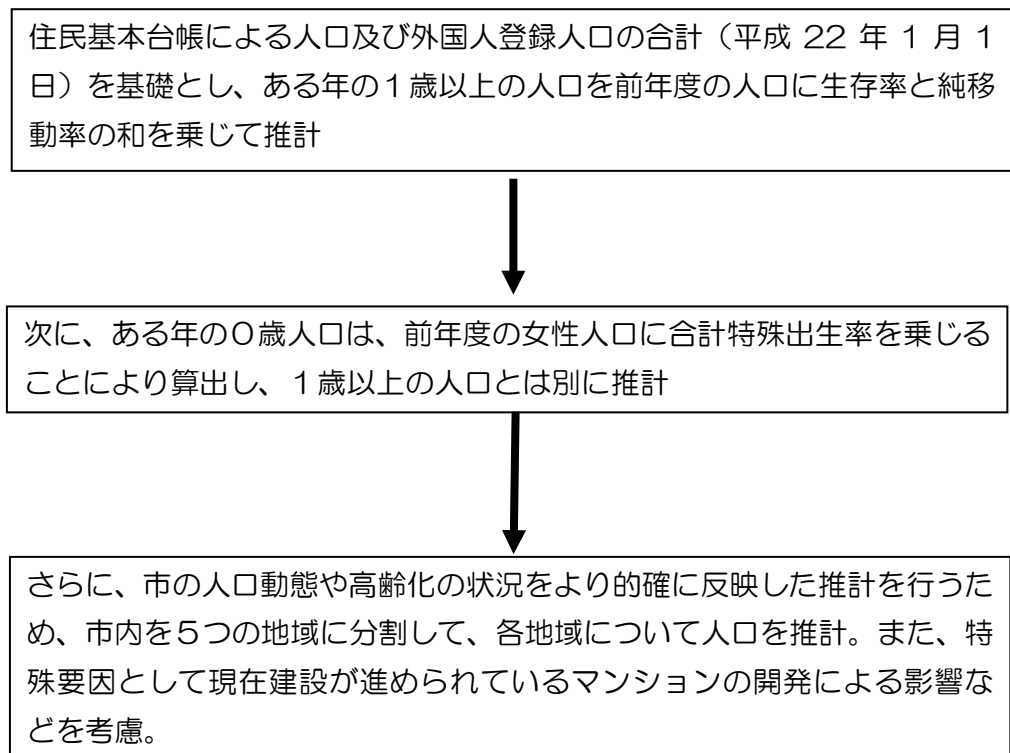
#### (2) 人口の推計にあたって

##### ① 人口の推計方法

今回の推計にあたっては、過去の総人口をもとに出生・死亡による自然増減率と転入・転出による社会増減率の動向を分析し、コーホート要因法<sup>3</sup>により、「戸田市第 4 次総合振興計画」の基本構想の計画期間である平成 23 年度から平成 32 年度までの期間の推計を実施しました。

具体的には、ある年の男女別、年齢別の人口を基準として、合計特殊出生率や転入・転出の状況について仮定値を設定し、人口を推計するものです。

図表 4 人口推計の計算手順



<sup>3</sup> ※巻末参照

## ② 推計の基礎数値

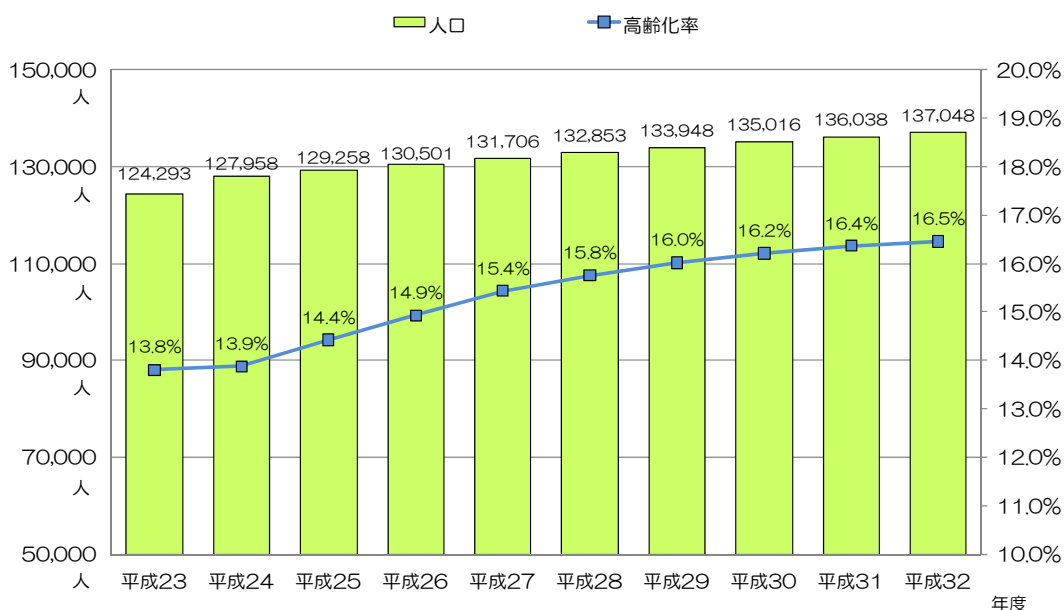
推計にあたっては、平成 22 年 1 月 1 日現在の本市の町丁字別の住民基本台帳人口及び外国人登録人口の合計を基準としました。また、自然増減については、平成 20 年の市の合計特殊出生率及び平成 17 年の埼玉県生命表を用い仮定値を設定しました。社会増減については、平成 21 年及び 22 年の市の町丁字別の住民基本台帳人口及び外国人登録人口（各年 1 月 1 日現在）を用い仮定値を設定しました。

## (3) 推計結果

本市の人口は、日本の総人口が平成 17 年から減少傾向を示す中であって、計画期間を通じて増加し、第 4 次総合振興計画の基本構想の計画最終年度である平成 32 年度には、平成 23 年度の人口から約 13,000 人増加し、約 137,000 人に上ると見込まれています。

男女の割合については、男性の人口は計画期間で約 6,000 人増加し、平成 32 年度には 70,649 人に、女性の人口は計画期間で約 6,700 人増加し、平成 32 年度には 66,399 人になります。

図表 5 将来人口及び高齢化率の見通し



また、全人口に占める高齢者人口の割合である高齢化率は計画最終年度には 16.5%に達し、戸田市においても着実に高齢化が進むことが予想されます。

## 4 都市構造と土地利用の基本方針

土地は、将来世代に引き継ぐべき限りある資源であるとともに、生活及び生産を通じた活動の共通基盤です。

そこで、土地利用にあたっては、自然環境との調和を図るとともに、地域の特徴を活かしながら、まちの安全性や快適性、機能性の向上を基本とし、人々が安全で快適な環境の中で豊かに暮らすことのできる「人や自然にやさしいまち」を目指します。

このため、将来の都市構造及び土地利用の基本方針については、次の将来の都市構造と土地利用の考え方に基づくとともに、市民参加を得て策定する戸田市都市マスタープラン<sup>4</sup>によるものとします。

- 1 将来の都市構造については、市内3駅を中心とした拠点地域の整備を進めるとともに、新しい中心市街地としての機能強化や都市軸としての道路の整備及び緑の軸の整備などにより、都市のシンボル軸や都市活動軸として、わかりやすく安心安全で親しみのもてる都市構造の形成を進めます。
- 2 将来の土地利用については、長期的な視点に立って、住宅地・商業地・工業地のバランスの取れた合理的な土地利用を推進するため、良好な住環境を有する住宅地の形成や市内3駅を中心とした商業系土地利用の促進を図るとともに、地域の特性を踏まえた秩序ある土地利用を進めます。

---

<sup>4</sup> 都市マスタープランとは、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」で、戸田市においては、平成7年から平成10年にかけて策定作業を進め、住民参加についても、各種市民団体懇談会、地域別懇談会、市民意見募集、モニター制度、策定委員会、公聴会など、多くの住民の方々の参加の機会をつくって住民の皆様の意見や提案等を受け、それらを反映させながら策定を進め、平成10年11月2日に「戸田市都市マスタープラン」として決定いたしました。これらは、おおむね20年後の望ましいまちの姿を描いて、その実現のための基本方針を定めました。



## 5 財政状況の分析

第4次総合振興計画の策定にあたり、現在の財政状況及び将来の財政見通しを把握するため、財政分析を実施しました。

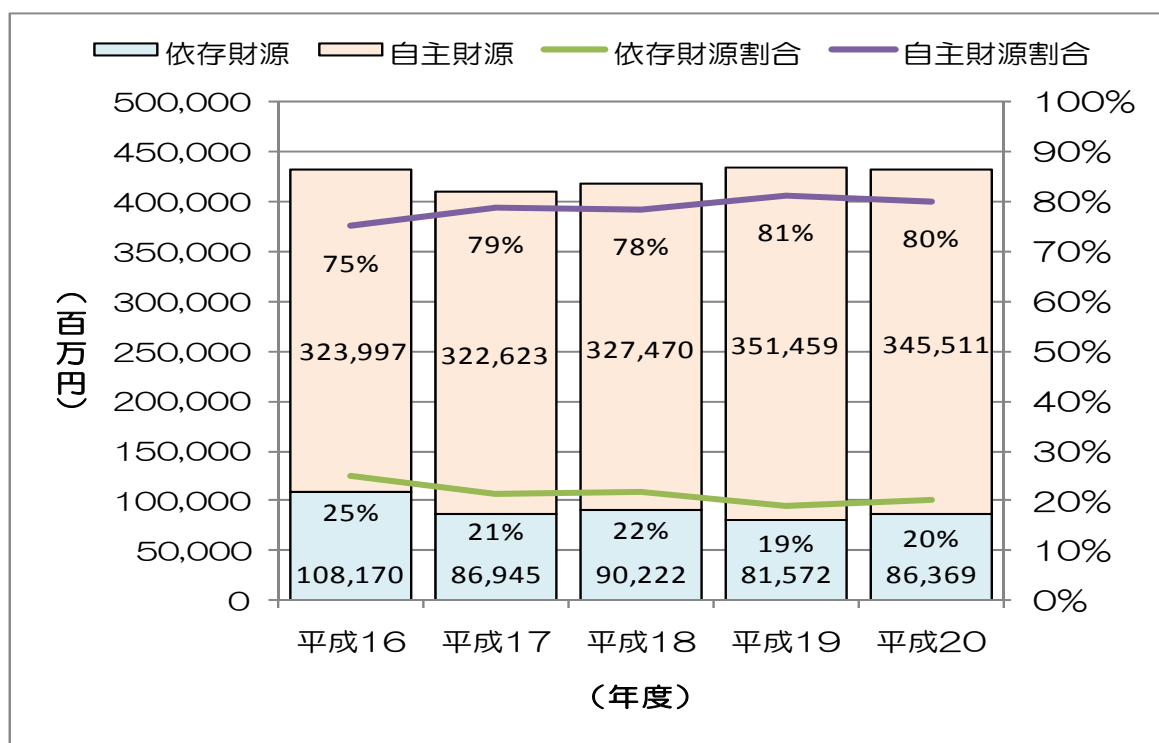
財政分析は、主に、平成16年度から平成20年度までの普通会計<sup>5</sup>の歳入と歳出の状況、貸借対照表、行政コスト計算書を用いて行いました。また、本市の財政状況の特徴を把握するため、本市の類似団体<sup>6</sup>との比較分析を行いました。

### (1) 歳入と歳出の分析

本市の歳入は、平成20年度の総額が432億円と平成19年度に比べて、0.3%とわずかに減少しましたが、主な歳入である市税については、安定した固定資産税収入を背景に、年々増加傾向にあります。本市の税収総額に占める固定資産税の割合は平成20年度で44.9%となっており、類似団体の平均の38.4%と比較して高い水準にあります。

また、歳入の構成を見ると、地方税等の自主財源の割合は、平成16年度の75.0%に対し、平成20年度には80.0%と上昇傾向にあります。

図表6 歳入の推移

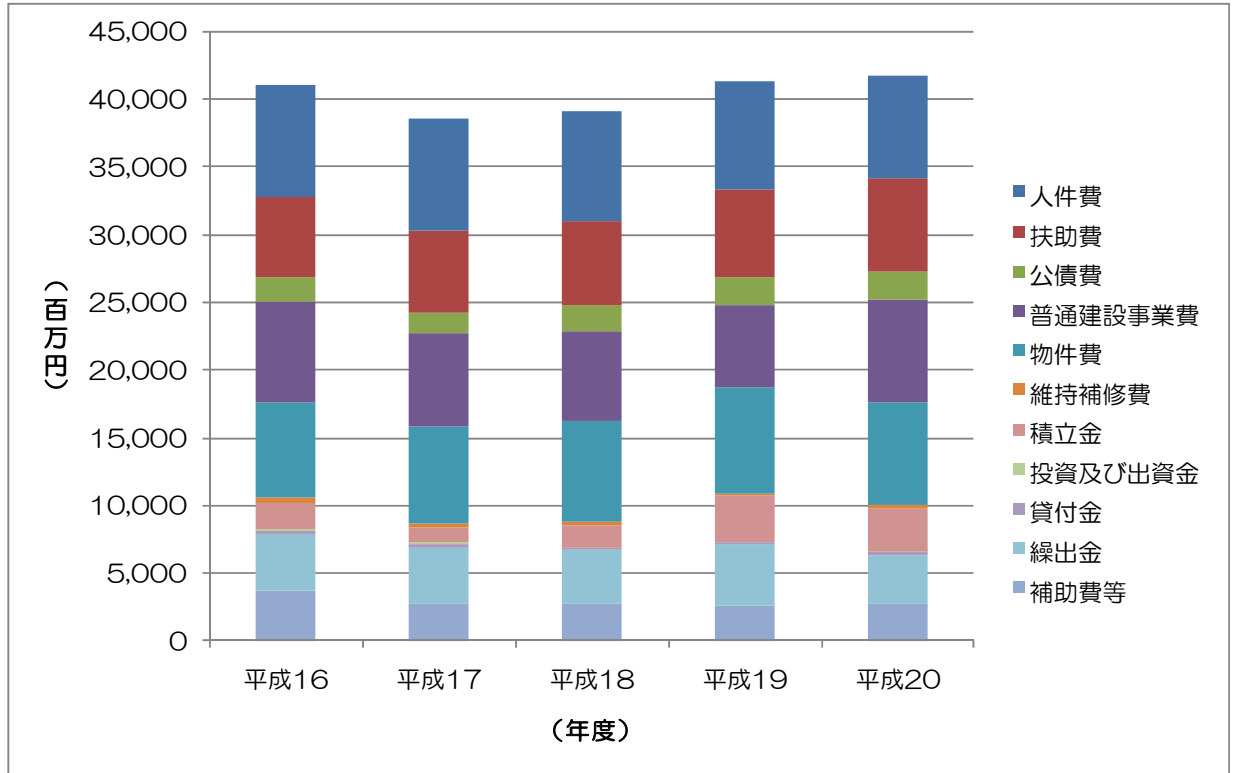


<sup>5</sup> 普通会計とは、個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっているので、財政比較などのために用いられる会計区分です。戸田市では一般会計に加えて、医療保健センター特別会計等が該当します。

<sup>6</sup> 類似団体とは、人口や産業構造が類似した団体のことです。本計画では首都圏の類似団体（入間市、朝霞市、ふじみ野市、昭島市、小金井市、我孫子市の6団体）を比較対象としました。

また、本市の歳出は、平成 20 年度の総額が 417 億円と平成 19 年度から 0.97% 増加し、平成 16 年度以降で最も多くなりました。また、歳出の構成を見ると、平成 16 年度に比べ、人件費が 8.2%減少している一方、扶助費は 16.4%も増加しています。

図表 7 歳出の推移



さらに、財政力の高さを示す財政力指数<sup>7</sup>、財政の弾力性を示す経常収支比率<sup>8</sup>を類似団体と比較すると、いずれの数値も類似団体よりもよい値を示しており、さらに、財政の健全度を示す健全化判断比率<sup>9</sup>も健全化基準値を下回っています。

図表 8 財政力に関する類似団体比較 (平成 20 年度ベース)

	戸田市	類似団体平均
財政力指数	1.49	1.05
経常収支比率	72.8%	94.5%
税収総額に占める固定資産税割合	44.9%	38.4%

<sup>7</sup> 財政力指数とは、財政力指数が高いほど、国に依存しない自立した財政運営ができることを表します。

<sup>8</sup> 経常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される一般財源が、地方税、普通交付税のように毎年度経常的に収入される一般財源に対してどの程度の割合になっているかを示す指標。この数値が低いほど、柔軟な財政運営ができることを意味します。

<sup>9</sup> 健全化判断比率とは、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で示された指標。地方公共団体（都道府県、市町村及び特別区）の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するために用いられます。

## (2) 貸借対照表<sup>10</sup>と行政コスト計算書<sup>11</sup>の分析

### ① 貸借対照表の分析

本市は、現在、総務省「新地方公会計制度研究会報告書」<sup>12</sup>により示された「基準モデル」、「総務省方式改定モデル」の2つのモデルのメリット、デメリットを鑑み、平成20年度の決算分については、「基準モデル」を採用し財務諸表を作成しています。

平成19年度決算分については、作業の効率化と速やかな公表を優先し、固定資産の積み上げや歳入歳出データに決算統計情報が使用可能な「総務省方式改定モデル」を採用しました。しかし、本市としては、会計データの整備に負荷がかかるものの、精緻なコスト計算が可能で、かつ、将来世代の負担を考えることのできるメリットを考え、平成20年度決算分は、「基準モデル」による財務諸表を作成したところです。

図表9 貸借対照表（平成20年度決算 基準モデル）

平成20年4月1日～平成21年3月31日 (単位：百万円)

資産の部（所有している資産の内訳）		単体 13	連結 13	負債の部（将来世代が負担する金額）		単体	連結
公共資産	事業用資産（庁舎、学校等）	121,361	150,731	固定負債	地方債	35,409	37,228
	インフラ資産（道路、公園、下水道等）	378,276	397,784		退職手当引当金	10,034	10,755
					その他	777	1,088
投資等	投資および出資金	403	34	流動負債	翌年度償還予定地方債	3,003	3,450
	基金等（財政基金等）	14,419	14,310		その他（短期借入、賞与引当金）	1,086	19,141
				負債合計		50,309	71,662
流動資産	資金（現金）	3,100	4,330	純資産の部（現在までの世代が負担した金額）			
	未収金（市税未収金等）	5,215	5,361	純資産合計		472,465	500,888
資産合計		522,774	572,550	負債および純資産合計		522,774	572,550

<sup>10</sup> 貸借対照表（バランスシート）とは、市が会計年度末において、今までの財政運営の結果、どれだけの資産を形成し、どれだけの債務を負っているかといったストック情報をあらわすものです。

<sup>11</sup> 行政コスト計算書とは、行政活動の中で大きな比重を占める人件費や社会保障のためのコストなど、資産の形成につながらない行政サービスの提供に係るコストを明らかにするための計算書です。

<sup>12</sup> 「新地方公会計制度研究会報告書」において地方自治体の財務諸表を「基準モデル」または「総務省方式改訂モデル」の方策により作成することが求められております。新地方会計制度のもと財務諸表を作成することで以下のことが可能になります。

1. 住民に対する開示（透明性の向上、説明責任の履行）
2. 行政経営への活用（財政分析、マネジメント力の向上）
3. 資産・債務の適切な管理（資産台帳等の整備によるもの）

<sup>13</sup> 単体とは市役所が直接実施している事業に関わる資産、負債及び純資産です。連結とは単体の他に外郭団体、第3セクター等が実施している事業に関する資産、負債及び純資産を加えたものです。

上記の貸借対照表のとおり、本市の平成20年度決算分の基準モデルに基づく、貸借対照表では、平成20年度末の資産総額は、単体で約5,228億円、連結で、約5,726億円の資産を形成しています。

総資産のうち、約1,214億円（単体）、約1,507億円（連結）が庁舎や学校などの事業用資産、約3,783億円（単体）、約3,978億円（連結）が道路や公園、下水道などのインフラ資産となっています。

また、純資産約4,725億円（単体）、約5,009億円（連結）については、現在までの世代が負担し、支払が済んでおり、負債約503億円（単体）、約717億円（連結）については、将来の世代が負担していくことになります。

なお、本市の純資産比率（純資産÷資産合計、市全体の資産のうち、現在までの世代が負担して購入した資産、つまり返済義務のない資産の割合）は、単体90.4%、連結87.5%と比較的高い数値となっており、この数値は、過去の公共施設整備において、将来に過度の負担を残さないよう、地方債借入に頼ることのない整備を行ってきたことを示しています。

## ② 行政コスト計算書の分析

行政コスト計算書は、行政活動の中で大きな比重を占める人的サービスや給付サービスなどの資産の形成につながらない行政サービスについて、明らかにするための計算書です。ここでは、現金支出を伴わない「減価償却費」等についても、発生主義の観点から当期のコストとして加えています。

平成20年度の経常経費は、単体で約464億円、連結で約612億円となっています。費用の内訳をみると、単体、連結ともに扶助費などの「社会保障関係費等移転支出」が大きな割合を占めていることがわかります。

一方、行政サービスの対価として市民が負担する使用料や手数料などの経常収益は、単体で約59億円、連結で約210億円となっています。

図表10 行政コスト計算書（平成20年度）

（単位：百万円）

		単体	連結
経常費用（A）		46,358	61,154
費用内訳	1. 人にかかるコスト（人件費、退職給付費用等）	8,759	10,188
	2. 物にかかるコスト（物品購入費、減価償却費等）	11,769	25,267
	3. 移転支的コスト（社会保障関係費等）	24,425	24,229
	4. その他のコスト（地方償還利子分等）	1,405	1,470
経常収益（B）使用料・手数料等		5,876	21,048
純経常行政コスト（A）－（B）		40,482	40,106

また、市民一人当たりの行政コストは、平成 20 年度の決算ベースで、単体で 38 万円、連結で 50 万円となっています。

図表 1 1 市民一人当たりの行政コスト計算書（平成 20 年度）

	単体	連結
経常行政コスト	38万円	50万円
経常収益	5万円	17万円
純経常行政コスト	33万円	33万円

### （3）戸田市の財政上の特徴

#### ① 健全な財政状況にある戸田市

本市は、自主財源の割合が高く、自立性の高い財政運営を行っており、市民の新たな行政ニーズに比較的対応しやすい財政状況といえます。今後も健全な財政状況を保つためには、予想される、高齢化の進展に伴う歳出増加への適切な対応が必要です。

#### ② 充実した行政活動を行っている戸田市

本市はこれまで、類似団体に比べ、市民一人当たりで見した場合の行政コストが高く<sup>14</sup>充実した行政活動を行っており、近年では、子育て支援や福祉、教育の充実に力を入れています。

<sup>14</sup> 平成 19 年度の戸田市の住民一人当たりの行政コスト合計が 305 千円に対して類似他団体の平均は 243 千円です。

③ 将来世代への負担が比較的高い戸田市（類似団体比較）

現在の本市の財政状況は類似団体との比較では良好な状況といえます。しかし、将来の財政状況を見据えると、本市の出資団体等の借入金が平成 20 年度末で約 200 億円あり、本市の将来負担比率<sup>15</sup>は 65.4%となっています。この数値は全国平均よりは低いものの類似団体の平均 45.1%を超え、将来の世代（子どもたちの世代）への負担が類似団体よりも大きくなっています。

このため、今後の財政運営では、将来への負担が過大なものとならないよう、十分に注意する必要があります。

図表 12 将来負担比率に関する類似団体比較

	平成19年度	平成20年度
戸田市	83.1%	65.4%
類似団体平均	50.1%	45.1%

<sup>15</sup> 将来負担比率は市債の借入金残高や将来負担する可能性のある負債の程度を指標化したものです。

## 6 計画の特徴

### (1) 市民による市民のための計画

計画の策定段階において、市民意識調査、市民会議、パブリック・コメント<sup>16</sup>など、市民参加の機会を数多く設けました。これらの機会を通じ寄せられた意見を参考に、将来都市像やその実現に向けた施策などの計画案を作成し、公募委員を含む総合振興計画審議会での審議、答申を踏まえ、計画を策定しました。

### (2) 具体的な目標を示した計画

本計画の実施によって「市民の生活がどのように変わるのか」を明らかにするため、すべての施策で、市として何をめざすのか（施策の目的）を明確にするとともに、その達成度を確認するための指標を設定しました。

施策の目的及び指標の目標値は、社会指標分析等により市の現状を客観的に把握した上で設定し、また、施策の目的の達成状況を明らかにするため、各年度の現状値を評価し、進行管理を行います。

### (3) 変化に対応できる計画

これからの本市のまちづくりを進めるにあたり、分野や組織にとらわれず、市が重点的に取り組むことが必要な課題を中心に進行管理を行います。

重点的な課題を中心に進行管理をすることで、限られた経営資源を効果的・効率的に活用する「選択と集中」を進めるとともに、変化と時代に素早く対応できる行政経営の指針となる計画とします。

---

<sup>16</sup> パブリック・コメントとは、公的な機関が政策の立案等を行おうとする際にその案を公表し、広く公に（=パブリック）に、意見・情報・改善案など（=コメント）を求める手続きをいいます。

# 第1部

## 基本構想

### 第1章 将来都市像

### 第2章 着実な総合振興計画の実行に向けて



# 第1章 将来都市像

## 1 戸田市の特性と課題

戸田市は、東京都と埼玉県の境を流れる荒川という大河に抱かれ、そこに注ぐ様々な河川が市域を流れています。

かつて、戸田は中山道の渡船場として栄えたまちであり、現在では、東京都心部への移動手段として、鉄道や高速道路などが充実し、首都圏の重要な交通の要衝となっています。

これまでも、多くの人々が集い、このまちに暮らす人々の英知や活力によって、魅力あるまちとして発展してきました。

今後も、都心部に近く、交通の利便性に恵まれ、豊かな自然を抱く地域特性を活かして、歴史と文化、さらに人々の交流が生み出す地域力を最大限に発揮させ、これまで以上に戸田市を魅力ある都市へと成長させていきたいと考えています。

そして、その願いを実現させるためにも、市民一人ひとりが、夢や生きがいを持ち自立した地域社会を構築し、いつまでも住み続けたいと思える都市、戸田市が目指す将来都市像を次のように定めます。

## 2 将来都市像

### (1) 基本理念

市民が将来にわたって、安心して暮らし、この戸田市に住むことを自ら誇れることができるまちを実現していくために、次の基本理念を掲げます。

#### ・市民が安心して暮らせるまち

市民の誰もが安心して暮らし、他者への思いやりと愛情に満ちあふれた空間に包まれるようなまちづくりを進めます。

#### ・市民が主体的にまちづくりに参画できるまち

魅力あるまちの実現に向け、市民自らが積極的に参画できるまちづくりを進めます。

#### ・市民が誇れる郷土を実現できるまち

市民がこのまちで暮らすことを自らの誇りに思えるようなまちづくりを進めます。

### (2) 将来都市像

戸田市の将来都市像を次のとおり定めます。

**みんなで作ろう 水と緑を活かした 幸せを実感できるまち とだ**

### 3 基本目標

- ・ 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち

たのしく子育てができるよう、家庭と地域社会全体で子育て世代を応援する環境を構築します。戸田市では、子育て世代の転入増加に伴い、安心して子育てができる環境づくりに努め、また、確かな学力を育成するとともに、たくましく心豊かな子どもを地域社会で育み、生涯にわたり学習できるまちを目指します。

- ・ 誰もが健康でいきいきと生活できるまち

市民が、健やかで元気に暮らせるよう福祉サービスの更なる充実を図るとともに、地域と連携した医療体制を構築し、高齢者や障がい者など、誰もが安心していきいきと生活できるまちを目指します。

- ・ 安心して安全に暮らせるまち

河川の氾濫による水害や地震などの自然災害に備えるとともに、日常生活における防犯意識の向上を図ることで、災害に強く、また、犯罪や事故の少ない安心・安全なまちを目指します。

- ・ 緑と潤いのあるまち

首都圏の中にあって、豊かな自然をたたえる戸田市では、市内を流れる荒川の水辺や生態系など環境に配慮したまちづくりを通じて、循環型社会の構築など総合的な環境保全の取り組みを進め、人と自然が調和する共生環境の創出を目指します。

- ・ 快適で過ごしやすいまち

都心に近く、公共交通機関が発達し、移動手段の利便性が向上する一方、都市化と自然環境維持のバランスに配慮した有効な土地利用を図り、市民生活の充実と、暮らしやすく美しい景観を形成する都市空間の確保を目指します。

- ・ 活力と賑わいを創出できるまち

魅力ある店舗づくりによる商業の活性化及び東京近郊の立地条件を背景とした、競争力の高い新産業や市内経済を支える中小企業への支援など、地域資源を活かした都市型地域産業の構築を図るとともに、新たな雇用の創出による、活力と賑わいのあるまちを目指します。

- ・ 人が集い心ふれあうまち

市民一人ひとりが自分らしさや生きがいを発見し、幅広い市民による地域コミュニティ活動の活性化など、人とのふれあいを通じて、誰もが健やかで、心安らぐ暮らしを実感できるまちを目指します。

## 第2章 着実な総合振興計画の実行に向けて

### 1 良質な公共サービスの提供を目指した行政経営の実現

これからの戸田市のまちづくりでは、将来の市民ニーズの多様化や変化を見据え、今後も良質な公共サービスを市民に提供していくため、戸田市がこれまで進めてきた経営改革プラン等の行財政改革の取り組みを更に進めていく必要があります。

総合振興計画の策定後は、計画を着実に推進していくための仕組みとして、総合振興計画の実施状況を毎年度、把握し、その達成状況や事業内容等を評価し、評価結果を次年度以降の取り組みに活かす、PDCA サイクル<sup>17</sup>の実現を目指します。

このPDCAサイクルによって、総合振興計画の進行実施状況を管理し、計画の実現に向けた事業の継続的な改善活動を展開し、地方分権社会に対応した地方公共団体として持続可能な行政経営の実現を目指していきます。

### 2 地域の活性化、絆の再生を目指したまちづくりの推進

戸田市では、地域で育まれてきた自然や歴史、文化等の豊かな資源と、そこから生み出される地域力を活かし、地域社会においてこれらを最大限に活用する仕組みを作り上げていくことが求められています。

本計画でも、市民ニーズの多様化や地域コミュニティの希薄化など地域の問題へ適切に対応していくとともに、人と人とのつながりからはじまる地域力の更なる向上を目指して、市民一人ひとりが地域資源を活用しながら、地域の活性化と絆の再生を図り、豊かな生活を送ることができるよう多様な取り組みを展開していきます。

### 3 市民協働の推進と新しい仕組みの構築

市民主体のまちづくりを推進するためには、市民、企業、NPO、行政が、それぞれ得意分野を活かして、共に公共を担い、相互に協力・連携していくことが必要です。

戸田市では、『戸田市市民活動推進基本方針』を定め、①活動拠点の整備、②情報ネットワークづくり、③市民活動の活発化、④協働をすすめる体制の確立、を重点施策として、戸田市ボランティア・市民活動支援センターの発展や市民活動情報紙の発行などの活動を展開し、これからも市民との協働を推進します。

また、地域のことを住民自らが主体的に決めていくという考え方にに基づき、地域のまちづくりに関して、市民と行政が協働し、地域社会を支える新しい仕組みを構築していきます。

<sup>17</sup> PDCA サイクルとは Plan-計画する、Do-実施する、Check-評価する、Action-改善するという4つのサイクルを繰り返し、継続的に事業活動を改善させる手法のことである。